



第1号様式（第3条関係）

令和7年3月26日

（宛先）桜井市議会議長 岡田光司 様

桜井市議会議員 大 西 亘



文 書 質 問 書

桜井市議会文書質問実施要綱第3条第1項の規定により、次のとおり質問します。

質問事項	グリーンパークリサイクル棟の火災被害における今後の対応について
質問内容	今回のグリーンパークの火災については、大きくとらえれば災害である。対応が遅れると市民生活に大きな影響を与えることになる。また今後財政にも大きな影響を与えかねない。 26日の本会議冒頭に市長より発言があったが、その発言に危機感を感じられなかった。 議会も閉会したことから今後の対応について以下確認したい。 1点目 今回の火災を受け、対策本部等を立ち上げ全庁上げての対応が必要と考えるがどうか。

	2 点目 市民生活に大きな影響を与えることから、市民や議会に対して丁寧な情報発信が必要と考えるがどのようにしていくのか。 3 点目 2 1 日の文教厚生委員会で保険等の質問があったが、まだわからないとの回答であったが現状はどうか。 4 点目 対応完了までの間の不燃物やリサイクル品の回収についてどのように対応するのか 5 点目 過去にも同施設での火災事案が発生したと承知している。その後火災への対応についてのマニュアル等の作成やそれに基づく訓練の実施等の対応が行われていたのか聞きたい
回 答 者	市 長